

土砂災害について知ろう

想定される災害を知り、一人ひとりが災害について「わがごと」として考えることが、減災への第一歩となります。

土砂災害警戒区域・特別警戒区域 どこが危険か？

急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)

傾斜度が30度以上である土地が崩壊する自然現象。

特別警戒区域
建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれのある区域

警戒区域
土砂災害のおそれがある区域

①傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域
②急傾斜地の先端から水平距離が10m以内の区域
③急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍(50mを超える場合は50m)以内の区域

土石流

山腹が崩壊して生じた土石などが、溪流の土石などが一体となって流下する自然現象。

特別警戒区域
建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれのある区域

警戒区域
土砂災害のおそれがある区域

①傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域
②急傾斜地の先端から水平距離が10m以内の区域
③急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍(50mを超える場合は50m)以内の区域

地すべり

土地の一部が地下水などに起因して滑る、またはこれに伴って移動する自然現象。

特別警戒区域
建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれのある区域

警戒区域
土砂災害のおそれがある区域

①地滑り区域
②地滑り区域下端から、地滑り地塊の長さに対応する距離(250mを超える場合は、250m)の範囲内の区域

こんな前ぶれがあったら早めの避難を！

がけ崩れ

- がけからの水が濁る
- がけに亀裂が入る。
- 小石がバラバラ落ちてくる。

土石流

- 山鳴りや立木の裂ける音、石のぶつかりあう音が聞こえる。
- 雨が降り続けているのに、川の水位が下がる。
- 川の水が急に濁ったり、流木が混ざり始める。

地すべり

- 地面にひび割れができる。
- 沢や井戸の水が濁る。
- 斜面から水が吹き出す。

土砂災害警戒情報 いつ逃げるか？

土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報とは、大雨警報発表中に土砂災害の危険度が高まった際、**山口県と下関地方気象台が市町ごとに発表する防災情報**です。土砂災害のおそれがある時の**早めの避難**に活用しましょう。

土砂災害警戒情報が発表されたら

- 土砂災害警戒情報の発表は、避難行動を開始するタイミングの目安です。
- 市が発表する避難勧告などにも注意し、いつでも行動できるように心構えましょう。
- 危険を感じたら自主的に避難することも重要です。

最新情報を入手しよう

山口県土砂災害警戒情報システム

QRコードからアクセスする場合はこちら

- 大雨特別警報
- 大雨注意報・警報
- 土砂災害警戒情報
- 土砂災害降雨危険度

<http://d-keikai.pref.yamaguchi.lg.jp/>

下関市防災メール(登録無料)

携帯電話やパソコンなどで事前登録しておけば、気象情報・地震情報・避難勧告などの避難情報をはじめ、交通安全・防犯情報、火災情報などの希望する情報がメールで配信されます。

登録はこちら(空メール送信) bousai-shimonoseki-d@xpressmail.jp

いざというときのために 避難のポイント

雨に注意していますか？

●土砂災害の多くは雨から起こります。大雨や長雨で危険と思ったら、早めに避難しましょう。

●1時間に20ミリ以上、または降り始めから100ミリ以上の降雨量になったら十分な注意が必要です。

避難場所は決まっていますか？

- 普段から家族全員で、避難場所・避難する道順を決めておきましょう。
- 災害が起きたとき、家族全員が一緒にいるとは限りません。
- そんな時も、あらかじめ避難場所をみんなで決めておけば安心です。

逃げ方を知っていますか？

- 土石流はスピードが速いため、流れを背にして逃げたのでは追いつかれてしまいます。
- 土砂の流れる方向とは、直角に逃げましょう。

非常持出袋を常備していますか？

- 食料・飲料水・懐中電灯・ラジオ・貴重品・衣料品などを入れた非常持出袋を常備しておきましょう。

避難情報に注意しよう

危険を感じたら、避難勧告や避難指示が出る前でも自主的に避難しましょう。

市から発表される避難情報

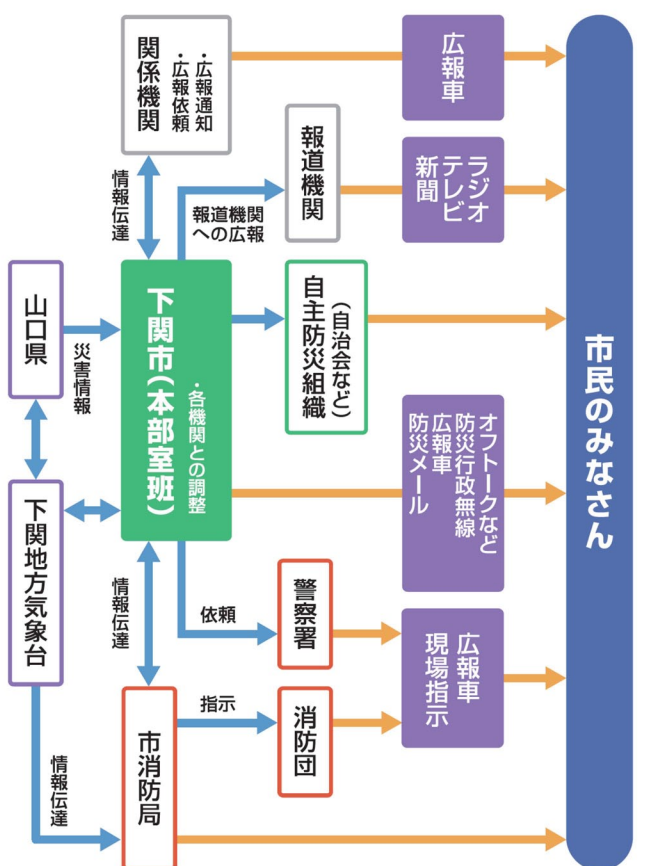
避難の際に大切なことは、正しい情報入手し、あわてず冷静に避難することです。

発表基準	みなさんがとるべき行動
避難準備情報 <ul style="list-style-type: none"> ●大雨警報が発表されている状況で、2時間以内に土砂災害警戒情報の基準を超過すると予想される場合。 ●夕刻までの段階で夜間から明け方に、土砂災害警戒情報の基準を超過すると予想される場合。 ●強い降雨を伴う台風が夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合。 	<ul style="list-style-type: none"> ●避難支援者は支援行動を開始してください。 ●高齢者や障害者の方(要配慮者)など、避難に時間がかかる人は、立ち退き避難を開始してください。 ●通常の避難行動が出来る人は、家族との連絡、非常持出袋の用意など、避難準備を始めてください。
避難勧告 <ul style="list-style-type: none"> ●土砂災害警戒情報が発表された場合。 ●大雨警報が発表されている状況で、「記録的短時間大雨情報(100mm/h以上)」が発表された場合。 ●土砂災害の前兆現象(湧水、地下水の濁り、溪流の水量の変化等)が発見・通報された場合。 	<ul style="list-style-type: none"> ●通常の避難行動ができる人は、立ち退き避難を開始してください。 ●安全に立ち退き避難ができない場合は、屋内待避等により身の安全を確保してください。
避難指示 <ul style="list-style-type: none"> ●土砂災害警戒情報が発表されている状況で、「記録的短時間大雨情報(100mm/h以上)」又は「大雨特別警報」が発表された場合。 ●土砂災害が発生又は発生のおそれ切迫している場合。 ●山鳴り、流木の流出の発生が確認された場合。 	<ul style="list-style-type: none"> ●まだ避難していない人は、直ちに立ち退き避難を行ってください。 ●避難途中の人は、避難所へ至急避難を完了してください。 ●安全に立ち退き避難できない場合は、命を守るための最大限の行動をとってください。

※立ち退き避難とは ①指定避難所への移動 ②(自宅等からの移動しての)安全な場所への移動(公共施設、親戚や友人の家等) ③近隣の堅牢で高い建物等への移動

【留意事項】
①避難情報が発表される前でも、前兆現象などにより危険を感じたら急いで避難してください。
②土砂災害から身を守るため、早めの避難行動を心がけましょう。
③避難勧告などにおける避難先は、市が開示する指定避難所を基本とします。ただし、緊急に避難を要する場合は、自主防災組織などが応急的に開設する施設(集会所など)に避難してください。
④避難所までの避難経路が浸水や土砂崩れなどにより、避難行動がとれない危険な状態にある場合は、自宅の2階もしくは隣接建物の2階などへ緊急的に避難してください。ただし、土石流が想定される箇所においては、通常の木造家屋の場合、土石流により全壊する可能性もあることから、危険な区域の外へ避難して下さい。

災害時の情報伝達経路



災害に備えよう

いざという時に備えて、非常持出品の準備や緊急連絡先の確認をしましょう。

非常持出品・備蓄品チェックリスト

食料品 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 飲料水 <input type="checkbox"/> 食料 <input type="checkbox"/> 乾パン <input type="checkbox"/> クラッカー <input type="checkbox"/> レトルト食品 	安全対策・その他 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 帽子(ヘルメット) <input type="checkbox"/> 常備薬 <input type="checkbox"/> 筆記用具 <input type="checkbox"/> メモ用紙 <input type="checkbox"/> 眼鏡や入れ歯など 身体の機能を補うもの
衣類など <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 衣類 <input type="checkbox"/> 下着類 <input type="checkbox"/> タオル <input type="checkbox"/> アルミシート 	日用品など <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 懐中電灯(予備電池) <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ <input type="checkbox"/> 手袋(軍手) <input type="checkbox"/> 生理用品 <input type="checkbox"/> ティッシュ <input type="checkbox"/> マッチ・ライター
貴重品 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> 通帳・印鑑 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 障害者手帳 	ひとくちメモ <ol style="list-style-type: none"> ①重さの目安 一般的に、成人男性15kg以下、成人女性10kg以下。 [自分に合わせた重さに調整して持出品を調整する。] ②非常持出袋に入れておくことを持ち運びに便利。 ③年に1~2回は点検するとよい。(電池切れや賞味期限などの確認)

緊急連絡先

●市役所・支所

下関市 市民部 防災安全課	083-231-9333
菊川総合支所 地域政策課	083-287-1111
豊田総合支所 地域政策課	083-766-1051

●警察 局番なし 110

長府警察署	083-248-0110
豊田幹部交番	083-766-0110
殿居警察官駐在所	083-287-0012

●消防 局番なし 119

東消防署	083-246-0001
菊川地区：豊浦東消防署 菊川出張所	083-287-0094
豊田地区：豊浦東消防署	083-766-1315

●災害用伝言ダイヤル 局番なし 171

災害時の安否確認として被災地と被災地以外を結ぶ「声の伝言板」です。大規模な災害が発生した際に稼働します。インターネットからは「災害用伝言板(web171)」,携帯電話からは各電話会社による「災害用伝言板サービス」が利用できます。